

# 【1992年6月30日】「生活大国5か年計画—地球社会との共存をめざして—」

閣議決定

## 「生活大国 5 か年計画—地球社会との共存をめざして—」について

平成 4 年6 月30 日

閣 議 決 定

…抜粋…

### 第 4 章 個人の尊重

#### 第 1 節 ゆとりのための労働時間の短縮

労働時間の短縮は、勤労者とその家庭にゆとりをもたらし、職業生活と家庭生活、地域生活との調和を図り、「生活大国」の実現を目指す上での最重要課題の一つである。また、国際的に調和のとれた競争条件の形成にも資するものである。今後、労働力供給の伸びが鈍化する中で、労働時間の一層の短縮を図るためには、省力化・合理化の一層の推進による生産性の向上を図るとともに、企業だけでなく消費者の意識変革も含めた社会全体のシステムの見直しが必要である。以上のような状況の下では、政府の積極的な取組が労働時間短縮の社会的気運を醸成する上でも極めて重要である。

このような認識の下、以下の施策により、計画期間中に年間総労働時間 1800 時間を達成することを目標とする。

※根拠 下記計算

#### 1. 労働時間短縮のための制度の拡充

- (1) 完全週休二日制の普及を促進するため、労働基準法の改正により、早期に週 40 時間労働制に移行するとともに、中小企業が行う省力化投資等への支援措置を積極的に推進し、実態として、計画期間中に大部分の業種において週 40 時間労働制を実現する。  
また、国家公務員の完全週休二日制と均衡をとりつつ、地方公共団体においてもその早期導入に努める。
- (2) 所定外労働の削減を図るため、時間外・休日労働の法定割増賃金率の引上げについて具体的に検討する。また、時間外労働協定の適正化指針等の適正な活用を図る。
- (3) 年次有給休暇の取得促進のため、連続休暇を取得する慣行の確立など計画的付与制度の活用等により、その完全取得を目指すとともに、多様な休暇制度の普及に努める。

---

365 日 × 8 時間 = 2,920	年間総時間	A
2 日 (週休日) × 8 時間 × 52 週 = 832 時間		
16 日 (年間総祝祭日) × 8 時間 = 128 時間		
20 日 (年休取得) × 8 時間 = <u>160 時間</u>		
1,120 時間	休日等	B
	A - B = 1,800	年間総労働時間